

(仮称) ケアハウス今川運営事業者公募 質問と回答

令和 8 年 9 月 18 日

	質問項目	質問内容	回答
1	ケアハウス今川の 以前の入居状況に ついて	これまでのケアハウス今川の運営における、入居率、 平均要介護度、入退居者数等の実績について、開示可 能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	施設休止に伴う入居者の転居が始まる以前 3 年間 (平成 29 年度から令和元年度まで) の入居率は各年度とも 94% 以上を維持しており、平均介護度は概ね 2.4 で推移して おりました。また、月平均の入退居者数は、それぞれ約 1 名です。
2	暫定活用後の引渡 しについて	本施設は大規模改修後、令和 9 年 11 月末まで区内特別 養護老人ホームが暫定活用する予定ですが、暫定利用中 に生じた汚損、破損及び設備の不具合については、区又 は暫定利用者の負担により修繕した上で引き渡される との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、暫定活用期間中に生じた汚損、破損及び設備の不 具合に係る原状回復の要否及び内容については、個別の 状況を踏まえ、区において判断いたします。
3	厨房設備等の初期 投資について	厨房機器の設置に伴い、配管・配線・換気設備等の追加 工事が必要となった場合の費用負担は、全て事業者負担 となるのでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	参加要件について	特別養護老人ホームを運営している場合、参加要件を 満たしますか。 有料老人ホームを運営している場合、参加要件を満た しますか。	本公募の参加要件は、特別養護老人ホーム、特定施設入 居者生活介護の指定を受けた養護老人ホーム・有料老人 ホーム・軽費老人ホームを令和 8 年 7 月 1 日時点で 3 年 以上運営している事業者を対象とするものとします。

5	実施手順について	公募要項の実施手順に「参加申込書提出（事前相談）」との記載がございますが、こちらは、参加申込書の提出にあたり、事前に応募者から区へ相談を行う必要があるという認識でよろしいでしょうか。	参加申込書の提出をもって事前相談に代えるものとします。参加申込書の提出に先立って、必ずしもご相談いただく必要はありませんが、確認事項等がある場合は適宜ご相談ください。
6	二次審査について	二次審査（プレゼンテーション）に進むこととなった場合、当日の参加可能人数について、あらかじめご教示いただけますでしょうか。	参加人数については、1事業者あたり4名以内を想定しております。詳細は、今後選定委員会において決定します。
7	提出書類について	マスキングは必要でしょうか。また、CD-Rに記録・提出すべきデータのマスキング要不要についてご教示いただけますでしょうか。	書類及びCD-Rに記録して提出するデータのいずれについても、マスキングは不要です。
8		様式の有無関係なくページ数は指定ありますでしょうか。また、様式がある資料の場合は、枠のサイズを変更してもよろしいでしょうか。	ページ数の指定はありません。また、様式がある資料については、必要に応じて記入欄の枠幅を変更していただいて構いません。
9		両面印刷・片面印刷の指定制限はありますでしょうか。	指定はありません。
10		決算書は、法人全体の提出が必要でしょうか。各事業所・拠点区分も添える必要がありますでしょうか。	法人全体のもののみをご提出いただければ差し支えありません。